

## Level up school（レベスク） 規約

医療法人社団 正樹会  
佐田整形外科病院

### 【目的】

本教室は、幼少期から少年期にかけての身体や脳が著しく発達するゴールデンエイジと呼ばれる子どもを対象に、遊びを通して発育・発達に合わせた運動指導を行っていくことで、運動への苦手意識の克服や身体及び運動機能の向上を目指します。

### 【指導日時】

毎週木曜日開催。16時～17時：小学生未満クラス。17時～18時：小学生クラス。月に4回実施し、5週目の木曜日がある場合、その週は休みとします。

スクール側の都合によりお休みにさせていただいた場合は、別日に振り替えて実施いたします。

### 【会費】

月会費 4000 円（消費税込）。会費は1ヶ月毎に徴収いたします。

月初めのスクール時に当月分を納入するものとし、受付窓口または指定口座に納入していただきます。

スポーツ傷害保険料は初回月会費より充当しますので、別途負担はありません。

### 【入会】

入会は月初めからとなります。

※小学生未満に関しては途中参加可能とします。その場合、開始月の会費は日割りします。

入会を希望される方は入会申込書に必要事項をご記入の上ご提出ください。

### 【入会資格】

健康状態でありスクール活動に支障なく参加できること。

※スクール参加前から怪我があり十分に活動できない場合は、まずは治療に専念していただくことをおすすめします。治療後、十分に活動に参加できる状態となってから入会していただきます。

### 【休退会について】

休会は1ヶ月単位とし、休会時の月会費の納入は必要ありません。

やむなく退会する場合は、担当者に直接申しつけください。

月途中での休会や退会の際は月会費の返還はいたしません。

### 【事故・怪我の対応について】

当スクールは公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入しております。

スクール中に身体上の傷害を受けたときは、そのスクール生が定められた規則を守り、指導員の指示に従っていたと認められる場合に限り、当スクールは、保険の範囲内で損害賠償の責任を負うものとします。

スクール生が規則の定めや、指導員の指示に従わない場合に起きた事故については、損害賠償の責任は、一切負わないものとします。

### 【遵守事項】

自己の健康管理に十分留意して参加してください。痛みや体調不良等ある時は無理をせず、必ず申し出てください。

欠席される場合、必ずご連絡をお願いします。

本規約に全て同意した会員（保護者を含む）を当スクールの会員とします。

本規約に同意いたします

名前

医・社）正樹会 佐田整形外科病院 ⑥Ⅲ - Level up school（レベスク）規約 05